

周辺住民への説明のお願い

平成 19 年 6 月 18 日

株式会社 イオク

代表取締役社長 井奥英明様

鰯ヶ崎の住環境を守る会

会長 上村千寿子

流山市鰯ヶ崎 1044-12



拝啓 若葉青葉の候、ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。

6 月 14 日に当会総会を開催し、上村千寿子が平田会長から引き継いで、会長を務めることになりました。今後、上村が窓口になってお話し合いを進めさせて頂きまのでよろしくお願い致します。さて、6 月 14 日に御社から文書を頂きましたが、今までにも不明な点が多々ありますので、ご説明頂きたいと存じます。

- 1、 当会会員のお宅に、御社から「道路境界立ち会いについてのお願い」が郵送されました。これは、法的強制ですか、立会協力のお願いですか。ご回答ください。
- 2、 立会の理由について、説明がなかったのはどうしてですか。故意に書かなかったのですか、それとも忘れていたのですか。正式な立会理由とは何ですか。
- 3、 「市役所土木部道路管理課の意向」とは事実が違うのではありませんか。市役所に確認したところ、役所の方から住民による境界確認の立会を依頼した事実はなく、イオクの売買に必要だから立会のお願いをしたのではないかということです。結局、境界確認立会要請は、「イオクの意向」ということではないのですか。
- 4、 上村宛に頂いた文書の中で「弊社事業の一環として、マンションを計画させて頂く運びとなりました」とのご説明ですが、6月12日の御社新松戸営業

所の武仲滋明氏の説明では、マンション用地を販売しているとのことでした。どちらの説明が正確なのか、ご回答ください。

- 5、 当会からの話し合いのお願いで、住民は地域の環境と価値向上のために数々の提案をさせて頂きました。それに対して、3月1日付けで御社、代表取締役井奥英明様より「3月内を目処に、顔合わせの場をもてるように尽力いたす所存」とご返事をいただいております。しかし、代表取締役みずからが約束されているにもかかわらず、御社からはその後まったく連絡をいただけませんでした。さらに6月4日に御社用地開発部部長の佐伯昌信氏に住民への説明会についておたずねしたところ、6月中旬にとご回答を頂きましたが、実際には、6月12日に当会の申し入れや提案を無視し、戸別訪問をされました。まったく遺憾であります。御社が企業としての誠意は一切果たさないという意思なのか、ご回答ください。
- 6、 「建築計画のお知らせ」の設置について「重ねてお願い申し上げます」と書かれていますが、住民説明会を開催しないまま、一方的に看板を設置するおつもりですか、確認いたします。

以上ご多忙とは存じますが文書にて、6月末日までにご回答をお願い致します。

敬具